

静岡県博物館協会会報

No. 70

静冈の博物館



開設35周年を迎える資生堂アートハウス

静岡県博物館協会

平成24年度 第1回講習会 観光商品としての博物館・美術館

日時：平成24年9月28日（金） 13：30～16：30

会場：御殿場市富士山交流センター「富士山 樹空の森」

参加者：30名

講師：池田幸二氏（近畿日本ツーリスト株式会社 地域誘客事業部 課長）
北垣俊明氏（奇石博物館 副館長）
石田真吾氏（富士山樹空の森 企画統括）

内容：

今回の講習会では、博物館・美術館をコースに含めたツアーを企画する近畿日本ツーリスト株式会社、地域誘客事業部の池田幸二氏を講師にお招きし、旅行会社の視点からみた観光商品としての博物館・美術館の価値についてのお話をいただいた。

旅行会社で企画されている様々なツアーの実例を御紹介いただきながら、博物館や美術館が、旅行会社にとって魅力的な素材として存在するためには、『集客力』、『収益性』と『特別感』、『満足度』を高めていくとともに、地域のファンを作る、他の博物館施設との連携を持つということが重要であるという、それぞれの博物館・美術館にとって貴重なアドバイスをいただくことができた。

また、事例報告として、富士山周辺の博物館園で組織されている富士山ネットワーク推進委員会の活動について、奇石博物館の北垣俊明氏より御報告いただいた。専門分野・運営母体の垣根を越えた特徴的な事例として、博物館施設の新たな連携の可能性を模索するにあたり、大変参考になる報告であった。

最後に、平成23年4月にオープンしたばかりの「富士山樹空の森」の施設見学をおこない、映像上映システム等に対する新たな知見を得ることができた。



講習の様子



見学の様子

（事業推進グループ・富士市立博物館 井上卓哉）

平成24年度 第2回講習会 美術館・博物館における高齢者向け事業の取り組みについて

日時：平成24年12月19日（水） 13：30～16：30

会場：浜松市美術館

参加者：22名

趣旨：今日の高齢社会において、来館者層の幅を広げる高齢者に対し、興味・関心を持って見学していただくことも博物館の大切な役割と考えられる。しかしながら、そのような取り組みが行なわれている博物館・美術館は決して多くないのが現状である。そこで、回想法を柱とした北名古屋市歴史民俗資料館の取り組みについて学び、博物館と福祉の関わりについて考えていく機会とした。

講師：市橋芳則氏（北名古屋市歴史民俗資料館館長）
加藤則子氏（北名古屋市歴史民俗資料館職員）

内容：講演「博物館と回想法」市橋芳則氏

・ワークショップ「回想法キットを用いたグループ回想法」加藤則子氏

・浜松市美術館「レーピン展」見学

北名古屋市では、懐かしい生活用具などを用いて、楽しい思い出を皆で語り合うことにより、脳を活性化させ、心を元気にする心理・社会的アプローチである回想法を平成14年度から積極的に導入しており、この回想法による取り組みは、「まちづくり」に貢献、地域活性を目指すものとして「地域回想法」と呼ばれている。そして、その拠点のひとつとして昭和日常博物館（北名古屋市歴史民俗資料館）である。昭和の日々の暮らしを再現、モノとして残し、活用していく博物館である。見学することで体験できる回想法の場となっており、博物館の収蔵品をテーマごとにまとめた回想法キットの貸出や作成などの普及活動にも積極的に取り組んでいる。実際にワークショップでは、今回の講習会のために新たに参加者の世代を30～40歳代と想定したキットを試作して臨んでいただいた。そして、回想法を体験してみると、確かに会話が弾み、元気な心持ちとなった。医療学的にも実証されており、この回想法によって脳の血流値が20～80%ほど上がるそうである。

また、回想法スクールを実施しており、この講習を終えた参加者は、いきいき隊として、伝承教室など大気貢献活動として積極的に取り組んでいるという。これらの活動を通して学んだことは、今後の高齢社会において、博物館・美術館の役割がさらに広がっていくことであり、これらに対応する取り組みについて試みる必要があるということである。博物館・美術館にあるモノを活用し、さらに人材として活用（高齢者層を活躍）させる場はすべての館・園に備わっているとは限らないが、展示内容、企画内容によって何らかしらの取り組みができるのではないかと考えた。そういった取り組みが少しずつ増えていくことで、地域の活性化とともに、世代間交流の場としての福祉的役割が認知されていくであろう。今後の各館・園での取り組みを期待したい。

（事業推進グループ・浜松市美術館 前田一成）

平成24年度 第3回講習会 美術とデザインの権利保護

日 時：平成25年2月8日（金） 13：30～16：00

会 場：静岡県立美術館講座室

参加者：20名

講 師：谿季江（たに・ときえ）氏（特許庁審査業務部 意匠審査官 意匠部門民生機器担当）

内田剛史氏（早稲田システム開発株式会社 代表取締役）

内 容：

近年、著作権という言葉はよく耳にするようになったが、美術・デザインに関する権利である著作、意匠について、またそれらを保護する制度や法律に関しては博物館や美術館に勤務する職員であっても詳細を熟知することは難しいのが現状である。そこで特許庁意匠審査官である谿季江氏に『美術とデザインの権利保護』についてご講演いただいた。

知的財産権は人間の幅広い創造活動の成果として、また製作者の財産として一定期間の保護を可能とすること、保護を図ることにより創作を奨励し産業の発達向上が大きな目的である。これらがさらに枝分かれし、特許権、実用新案権、商標権、意匠権となる。意匠権は物品に対し、その形状や色彩、またそれらの結合に効力を持つ。有体物で市場に流通する動産で、物品自体の形態であること、視覚に訴える物、そのものを通じて美感に訴える物を指す。審査制で認可され、権利発生後20年間は継続することができる。審査では工業用利用可能性、新規性、創作非容易性が判断される。最近では他社による模倣の防止に加え、自社のブランド力強化や他社への意識しない侵害防止などで申請するケースも増えている。著作権は作品の誕生と共に自然発生するため、混在することが多く、意匠権の侵害か否かの判断は非常に繊細であり、実質は裁判によって異なる。しかし、重要なのは物品が高度な美的表現を有しているか、特別に美的鑑賞の対象となっているかという点である。博物館、美術館においてはデザイナーや発案・製作者との綿密なやり取りでしっかりとした契約を結んでおくことがトラブル防止には有効である。トラブル事例はファッション系美術館での有名ブランドロゴ使用や博物館・美術館と製作者の間での展示手法の食い違い、正式借用した展示物のカタログ掲載の可否など比較的身近な事柄であり、私共の博物館・美術館でも十分に起り得る可能性がある。

また一方では知的財産を共有するという動きもある。CCライセンスを表示し、インターネット上でデザインや設計図を広く利用できるシステムも広がりつつある。特に災害時に有用な段ボール製の仕切りパネルや家具など、名のある設計者が公開し、オープン・ソース化が実現している。権利が保護され、知的創造を奨励している一方で自由な知的行動が今後広がれば、その扱いや契約には十分な配慮が必要である。

博物館が有する情報の保護とその蓄積された資料情報を今後どのように発信していくのか、新しいシステム運用方法とこれからの発展の可能性について、(株)早稲田システム開発 代表取締役の内田剛史氏にご講演いただいた。

博物館・美術館にはさまざまな情報が蓄積しており、その内容を効率的に公開できるようなシステムの構築とそれらに関わる作業の回避等が紹介された。館においては、蓄積していく情報と業務に使用している情報、また公開用の情報をそれぞれ入力しなければならない。この作業の一括化を実現し、公開に際して複数の館が共有でき、その館が使用するカテゴリーを選択できるのがクラウドシステムである。今まではシステムそのものが販売されていたため、古くなると自己予算でシステムを更新しなければならず、再度費用が発生していた。クラウドは運営側でシステムを管理するため、いつでも最新レベルのシステムが使用可能。また、個々の館でのシステム構築には大きな費用が必要であるが、複数の館でシステムを共有できるため低価格での定額制が実現した。65～69才までのインターネット利用率はこの一年で大幅に増加している。ホームページでその作品や展示を見ても、それだけで満足することはなく、本物を現場で見たいと考えている事がデータから読み取れ、これまで以上にインターネットを介した情報発信が重要であると言える。また、複数の機能統合が可能であるため、地域の情報を一つのサイトで発信することにより、その地域の総合的なデジタルアーカイブを作製できる。各端末を使用することによって、収蔵庫内や出前講座等の事務所外での検索や情報整理、公開用のデータ作成までが可能となり業務の効率化に効果的である。

(事業推進グループ・東海大学海洋科学博物館 手塚覚夫)

平成24年度 地域セミナー

「地域セミナー」は、加盟館園の事業に対して、静岡県博物館協会が共催し、運営経費の一部を負担するものである。

本年度は下記4件の事業が採択された。

- ・磐田市旧見付学校附磐田文庫「昔の授業体験」
平成24(2012)年7月26日(木)、8月2日(木)、8月8日(水)
- ・浜松市立賀茂真淵記念館「賀茂真淵記念館夏季講座」
第1講座：24(2012)年7月4日(土)、11日(水)、第2講座：19日(木)、26日(木)、第3講座：27日(金)、8月3日(金)
- ・浜松市秋野不矩美術館「森の彫刻ワークショップ&森のオープンスタジオ」
森の彫刻ワークショップ 平成24(2012)年7月21日(土)、28日(土)、8月4日(土)、5日(日)
森のオープンスタジオ 平成24(2012)年7月22日(日)～8月19日(日)の内、20日間
- ・佐野美術館「三島蛸まつり×電気美術倶楽部」
平成24(2012)年6月9日(土)

平成17年度から始まったこの事業は、これまでに当協会会員20館園と共に実施されてきた。応募多数の場合、

1. 総事業費に対する共催額の割合が低い計画を除外
2. 計画内容の具体性が高いものから優先的に共催額を配分
3. 新規申請を優先

等々を採択の基準として考えている。

(事務局・静岡県立美術館 新田建史)